

(財)自治体国際化協会では地域の国際化促進のため、海外の地方自治制度に関する情報収集や自治体レベルの交流支援等を行っております。また日本の地方自治関係者の皆様が諸外国で調査や交流、観光PRといった諸活動をおこなう際に、その便宜を図るための「海外活動支援事業」も当協会の主要事業として積極的に展開しているところです。

当協会パリ事務所は1990年に設立され、2010年には設立20年を迎えます。この期間に培った人脈やノウハウは、調査訪問や交流推進において依頼者の方々の希望に応えるべく活用されており、自治体に対するアポイントメント取得はほぼ確実に成功させております。ただ、その成功の裏にはフランスとの文化、習慣の違いによる当事務所及び依頼者の方々の苦労があることも事実です。

パリ事務所では、この20年に蓄積されたノウハウ及び両国の習慣の相違について事前に情報提供することで、今後フランス等において活動を希望される皆様方のスムーズな準備に資することができると考え、以下ポイントをまとめましたので、御一読いただけますようお願い申し上げます。

## アポイントメント依頼をおこなう前に

### 1: フランス地方自治制度の基礎事情について、事前に確認願います。

フランスでは、例えば地方税の収税業務は地方自治体ではなく、国の機関が一括して行っており、また地方自治体の議会の議長が執行機関の長を兼ね、さながら議院内閣制のような仕組みを取っているなど、日本の地方自治制度とは大きく異なる点がございます。

限られた訪問時間で最大限の効果上げるため、またアポイントメント取得に際する事前調整の負担軽減のためにも、フランスの基本的な行政制度や権限の所在等については、事前に確認していただけますようお願いいたします。

当協会では「フランスの地方自治」を平成21年6月に改訂いたしましたので、ご利用ください。

<http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/j30.pdf> (PDFファイル)

### 2: 訪問先の選定に当たっては十分な理由付けをお願いします。

フランスで地方自治体等の訪問を打診する際、「なぜこの自治体を選んだのか」という点を必ず問われます。その場合、「日本で有名だから」「前に別の自治体が訪問した報告書で知った」という消極的な理由では訪問依頼を断られることがあります。

訪問先を選定する際には、その自治体の行政施策等を事前に把握し、「あなた方の施策が自分たちにとって非常に有益なものであるから」といったような、受入側にとって、公務中に時間を割いて外国からの訪問団を受け入れるメリットを感じさせるような理由付けが必要となります。

また「特定のテーマに関する調査を行いたいから、適当な訪問先を紹介してほしい」といった要望も当事務所に寄せられる場合がございます。このような場合、依頼者の訪問目的が不明確なまま自治体を選別することを余儀なくされるため、アポイントメント取得に向けた事前調整が非常に

困難化しますし、実際に訪問したのに希望した内容が聞けなかったと依頼者側から御不満をいただくこともございます。

このような状況から、当事務所では基本的に訪問自治体の斡旋などはおこなっておりませんので予めご理解いただけますようお願いいたします。なお依頼者から寄せられた希望自治体に関して、アポイントメント取得の可能性等などの御相談や別の同様の自治体情報の提供などは承っておりますので、訪問希望として特定の自治体を選定された上で、ご相談いただければ幸いです。

### 3:訪問目的について

フランスの自治体等を訪問する際、単なる表敬訪問や一方的に説明を受けようとする依頼は断られる事例が多くなっております。公務中に海外からの訪問団を受け入れることは、受入側にとって自分の仕事の手を休める必要があり、それだけの理由が感じられないと受け入れられないという事情がございます。

そのため、訪問目的としては、特定テーマに関する日仏自治体のノウハウ交換というような、相手方にメリットを感じさせるような内容を初めから想定していただき、実際の訪問時も先方の説明を聞くだけでなく積極的に意見交換を実施する必要性が求められている点、御理解いただけますようお願いいたします。

### 4:訪問時期について

フランスでは、夏のバカンスシーズン(7月中旬～9月上旬)のほかにも、学校の休暇の時期に合わせて、家族で比較的短期のバカンスに出かけることが結構あります。

バカンス等の理由で担当者が不在になるとその間はアポイントメントの取得手続きは全く話が進まず(日本のように「隣の人が代わって処理する」というような感覚は、フランスではまず考えられません)、この時期においては訪問の可否を含めて何週間も回答が来ずに訪問日直前に回答があるということが多々あります。もとより、バカンスシーズンの訪問は避けることが無難ですが、訪問の依頼をする段階でも、こうした事情を十分に注意してください。

※全ての人と同時に休みを取る休暇(アポイントメント取得は困難)

- ・夏休み(7月中旬～9月上旬)
- ・クリスマス休暇(12月中旬～1月上旬)

※時期によっては休暇をとる人が多い休暇(アポイントメント取得に時間がかかる)

- ・キリスト復活祭休暇(3月末～4月末)
- ・万聖節休暇(10月末～11月初)
- ・冬休み(2月～3月末)

## ※クレアパリ事務所によるアポイントメント取得手続きについて

### 1:クレアに対する海外活動支援依頼提出期限について

クレアパリ事務所に対する海外活動支援依頼にアポイントメントの取得が含まれている場合は特に、提出期限である訪問予定日の2か月前を厳守していただきますようお願いいたします。それはクレアパリ事務所ではアポイントメント取得に際して、過去の実務経験及びフランスにおける一般慣

習を尊重しながら、取得可能性が一番高い方法として以下の手順で手続きを行うためです。

#### ※アポイントメント取得に至る一般的スケジュール

- ①活動支援依頼受領から約1か月間  
アポイントメント取得依頼に係る各種情報の確認及び依頼文(フランス語)作成  
・訪問者の地位や人数、・訪問目的、・訪問テーマ及び質問内容  
・訪問都市選定理由、・訪問結果の活用目的 など
- ②訪問1か月前  
アポイントメントを依頼するための公式レター発送  
(フランスでは慣例上、直接電話等でアポイントメントを依頼することは行われておらず、  
全ては公式レターを発送してから、相手方の回答を待つこととなります)
- ③公式レター送付後2週間頃(訪問2週間前)まで回答がない場合  
公式レターが届いているかどうかの確認を電話で行います  
(フランスの郵便事情で配達が遅れることがよくあるため、そのための期間を1週間  
相手方の受付窓口から関係部署へ依頼内容が伝達され、検討する期間として1週間)
- ④以降、先方からアポイントメントの適否について回答があるまで、慎重に催促を行います

上記のとおり、フランスにおけるアポイントメント取得手法はかなり独特なもので、最終的な返事はなかなか来ないことが多く、訪問の4日から1週間前に返事が来ることが一般的です。

クレアパリ事務所では依頼者の便宜を図るために積極的な催促を行っていますが、執拗な催促で相手方の心証を害してアポイントメントの成否に影響が出ては元も子もないため、慎重に調整を行っております。依頼者に置かれましてはこのような事情を御理解いただけますようお願いいたします。

## 2:アポイントメント取得レター作成について

クレアパリ事務所では、依頼者の立場や訪問目的、訪問希望先や質問内容を参考としながら、アポイントメント取得公式依頼文をフランス語にて作成し、**訪問予定日の1か月前には発送**するよう努めています。

その公式依頼文作成に当たり、依頼者との間で頻繁に調整を行うこととなりますが、クレアパリ事務所ですべて重視する点について、事前に説明させていただきます。

### ①訪問理由を明確化

アポイントメントを依頼する際に重要となる点です。具体的にはそのテーマにおける課題や関心などを明示していただき、今回の訪問がどのように課題解決に役立つのかといった点についてのお考えを伝達いただけますようお願いいたします。

### ②質問内容の絞り込み

フランスでは、担当業務が細分化されており日本のようにチームで仕事をしているのは稀です。このため、質問内容を複数の関係テーマに広げてしまうと一人の担当者では回答が出来ず、複数の担当者の日程を調整するか、またはより地位の高い、それらの部門を統括する責任者が対応しなければならず、その日程を調整しなければなりません。当然アポイントメントを取り付けることが難しくなるため、訪問時の聞き取りテーマはできるだけ具体的に絞っておくことが重要です。

### ③訪問希望日

上記のとおり、業務の細分化・専門化の進んだフランスにおいて、特定テーマに関する調査

訪問を希望する際、希望日時を厳しく限定してしまうと、相手の都合等でアポイントメントを断られる可能性が高くなり、また相手の日常業務のスケジュールを尊重しないといった印象を与える恐れがございます。

皆様の海外調査スケジュールも非常に限定されているところだとは思いますが、可能であれば2日間ほど、少なくとも午前・午後ぐらいの訪問希望日にゆとりを持たせる配慮をお願いします。

### ③訪問都市選定理由

フランスには3万7千近い基礎自治体、100の県、22の州が存在し、広域自治組織等を含めれば訪問先を選定する選択肢は無数にあると言えます。

アポイントメント取得の依頼文を受け取った側に見れば、「なぜ他の都市ではなくて、ここを選択したのか」といった疑問を必ず持ち、クリアパリ事務所へ問い合わせてくることも多々あります。そこで明確な理由付けが出来ないとアポイントメント取得の可能性が非常に低くなりますので、事前に明確な理由を整理していただけますようお願いいたします。

### ④訪問結果の活用目的

依頼元の皆様同様、訪問受入側も日々の業務を行いながら、訪問希望の受入可否を検討しなければなりません。その際、単に訪問してその場の意見交換を行いたいという要望では相手方に受入に関するメリットがそれほど伝わらない恐れがあります。

約13時間ほどのフライトを経て遠い日本からフランスを訪問するからにはよほど重要なプロジェクトの調査を行うと受入側も構えて受け入れ準備を行おうとするため、その成果の活用予定について具体的な情報を提示できればよりスムーズな調整が可能となります。

### ⑤訪問者の地位や人数

フランスでは、地方公務員、それも非管理職の職員が海外研修をする機会はまだであり、まして遠く日本からの訪問となると場合によっては市長や助役自ら対応してくれることもあります。そのため主たる訪問者がどういう地位の人なのかは事前に相手方に伝える必要がありますし、会議室の準備や、場合によっては昼食等の用意がされることもあるため、訪問人数についても事前に確定させておく必要があります。

以上、アポイントメント取得の際に重要な情報について列記させていただきました。具体的にはアポイントメント取得の依頼をいただいてから直接上記内容について確認をさせていただくことになります。

予めこれらの内容をまとめたものを用意していただければ、事前調整もスムーズに行うことができ、それだけ早期にアポイントメント依頼文を発送することが可能となりますのでよろしくお願い申し上げます。

## ※その他注意事項

### ○通訳者の選定について

近年、当地を調査訪問で訪れる自治体関係者の中に、通訳委託費用を抑えるため十分な知識や経験を有しない方に通訳業務を依頼される方が見受けられます。確かに厳しい財政事情の中、切り詰める点は切り詰めなければならないと理解できますが、通訳に関しては多少費用がかかっても正式に通訳業を営んでいるプロに依頼することをお勧めしております。

表敬訪問では相手の言外に隠れているニュアンスを汲み取った上で適切な通訳を行う必要が

ありますし、調査訪問ではそのテーマに関する専門用語を日仏双方で理解する通訳者でないと、せっかく取付けたアポイントメントが無駄に終わってしまうことになります。

また通訳者を通じた意見交換は、日本人同士で話すことに比べれば単純に考えても2倍の時間がかかります。2時間程度の訪問時間は、ただでさえあつという間に過ぎてしまいますが、そこで通訳者が言葉を探しながらでは聞きたいことも十分に聞けなくなります。

当事務所でも通訳者の斡旋をおこなっておりますので、必要に応じて御相談いただけますようお願いいたします。

## ○アポイントメント依頼の重複は厳禁

クレアパリ事務所は創設20年を迎え、これまで培ってきたノウハウや人脈の成果もあり、フランスにおける日本の地方自治体の代表事務所としての存在感が近年非常に高まっています。このためフランスの地方自治体に対するアポイントメント取得依頼はかなりの高確率で成就させており、自治体の中には当事務所からのアポイントメント依頼以外は受け付けないとする自治体も出てきています。

その様な状況の中、アポイントメント依頼者に特に強くお願いしたいのは、アポイントメント取得をクレアパリ事務所に依頼しながら、さらに民間企業へ依頼したり、自分たちで直接コンタクトをとろうとするといった、いわゆるアポイントメントのダブルブッキングは決して行わないでください。

**同じアポイントメント依頼案件が複数のルートで寄せられることは受入側に不要な混乱を与えることになり、また「依頼に対して検討中」という相手方の意思を尊重していないことを意味することになります。そのような事態が発生した場合、アポイントメント取得自体が不可能となりますし、それに関係したクレアパリ事務所の信用も失われることとなります。**

また、フランスは自治体間の横のつながりが非常に強く、一度信用を失うと、その情報は急速に広がる恐れがあります。そうなりますと依頼者のアポイントメントを別の自治体で調整することも困難となるばかりでなく、**それ以降の、別の依頼元によるアポイントメント依頼案件に対しても大きな影響を与えることとなります。**

先述したとおり、フランスにおけるアポイントメント取得は、日本と異なり、非常に時間がかかります。なかなか回答が出ずに焦りを感じ、他の団体等に同様の依頼をしたくなる気持ちも分かりますが、ダブルブッキングだけは絶対行わないよう注意願います。

以上、フランスで自治体訪問を目的としたアポイントメントの取付けに関する注意事項をまとめてみました。

フランスにおけるアポイントメント取得が決して容易でないことは御理解いただけたかと思いますが、一方で、このことは必ずしもフランスの地方自治体が訪問者に冷淡であることを意味するものではありません。

アポイントメントの取付けまでに相当の労力を要する反面、**(特に地方都市では)実際に訪問してみると、多くの資料を用意し、親切に説明をしてくれ、ときには昼食に招待してくれたといった先方の思わぬ歓待に感激させられたという例も少なくありません。**

重要なのは、相手方も依頼者の皆様と同様、通常業務を抱えながら、皆様からの訪問依頼に対して誠心誠意対応しようとするからこそ受入成否の回答に時間がかかり、また訪問者の満足の行く対応をしようとするからこそ、訪問目的の詳細について情報を求めているという点について、理解を示し、相手の意志や慣習を尊重することだと考えます。